平成31年２月28日

平成31年第１回神奈川県議会定例会

厚 生 常 任 委 員 会 報 告 資 料

福 祉 子 ど も み ら い 局・健　康　医　療　局

目　　次

ページ

1　「かながわグランドデザイン　第２期実施計画　点検報告書（案)」について..... 1

2　市町村の持続可能な行政サービスの提供に向けた取組みについて..... 4

3　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について..... 6

4　本庁機関の再編について..... 9

5　県有施設の見直しに係る整理について..... 12

１　「かながわグランドデザイン　第２期実施計画　点検報告書（案）」について

⑴　趣旨

平成27年７月に「かながわグランドデザイン　第２期実施計画」（以下「第２期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきたが、30年度は「第２期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

政策のマネジメント・サイクルでは、計画の最終年度において、政策全般について点検を行うこととしている。

また、「かながわグランドデザイン　基本構想」（以下「基本構想」という。）についても、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしている。

そこで、「基本構想」及び「第２期実施計画」の点検を行い、神奈川県総合計画審議会の審議を経て、その点検結果について、県民との情報共有を図るため、「かながわグランドデザイン　第２期実施計画　点検報告書（案）」（以下「点検報告書（案）」という。）としてとりまとめた。

⑵　経過

- 平成30年６月開催の神奈川県総合計画審議会で、「『第２期実施計画』点検基本方針」を審議、了承された。
- 平成30年11月開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（素案）」を審議、了承された。
- 平成30年12月21日から平成31年１月21日まで「点検報告書（素案）」に関する県民意見募集等を実施した。
- 平成31年２月開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（案）」を審議、了承された。

⑶　「点検報告書（案）」の概要＜「参考資料１」参照＞

ア　「基本構想」の点検

「基本構想」とりまとめ以降の社会環境の変化を、客観的な統計や指標により把握したところ、少子化、高齢化や人口動向などに関し、とりまとめ時に整理した社会環境の変化の傾向が継続しており、引き続き基本目標に向けた取組みを進めていく必要がある。

イ　「第２期実施計画」の点検

(ｱ)　プロジェクトの点検

23のプロジェクトごとに、次のとおり点検を行った。

・　「総合分析」として、プロジェクトのねらいに向けた取組みの全体像を整理した。

・　「数値目標の達成状況」として、計画期間４年分の達成状況を示すとともに、その要因を分析した。また「主な取組みと成果」として、４年間の主な取組みと成果を明らかにした。

・　「プロジェクトをとりまく状況」として、プロジェクトに関連する社会環境の変化を整理し、そうした社会環境の変化などを踏まえ、今後検討していくべき課題や方向性について、「今後に向けた検討事項」として整理した。

(ｲ)　主要施策の点検

政策分野別、地域別に４年間の取組状況を整理し、特に地域別については実施した主な事業箇所を地図上に示した。

(ｳ)　ＳＤＧｓを座標軸とした検証

県の施策がＳＤＧｓとどのように関連しているかを把握するため、主要施策とＳＤＧｓの関係を整理した。

(4)　県民意見募集等

県民からの意見を募集するとともに、市町村に対して意見照会を行った。

ア　実施期間

平成30年12月21日～平成31年１月21日

イ　実施方法

(ｱ)　周知方法

県のたより・県ホームページへの掲載、県機関・県内市町村・県内図書館等での概要版（パンフレット）の配架等

(ｲ)　意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、インターネットメール等

ウ　意見数

138件（うち県民125件、市町村13件）

(ｱ)　分野別の件数

分野	件数	分野	件数
エネルギー・環境	９件	教育・子育て	14件
安全・安心	12件	県民生活	36件
産業・労働	22件	県土・まちづくり	23件
健康・福祉	16件	計画全般（その他）	６件
		合　計	138件

(ｲ)　主な意見

- 食品の廃棄が多いので、ただ捨てるのではなく、リサイクル等が必要である。
- 高齢化や人口減少の中で、地域の防犯を強化する必要がある。
- 観光施策では、宿泊を推進する必要がある。
- 若い頃から未病を意識するよう促す必要がある。
- 仕事と子育てが両立できる環境づくりが必要である。
- オリンピック終了後もスポーツを盛り上げていく必要がある。

(ｳ)　反映状況

区分	件数
点検報告書（案）に反映しました	60件
既に取り組んでいます	31件
今後の取組みの参考とします	46件
反映できません	1件

(5)　今後の予定

平成31年３月　「第２期実施計画　点検報告書」公表

２　市町村の持続可能な行政サービスの提供に向けた取組みについて

⑴　目的

人口減少・超高齢社会の到来により、自治体を取り巻く環境が変化する中で、市町村が将来にわたり行政サービスを持続的に提供できるよう、「権限移譲のあり方」、「専門人材の確保等」、「公共施設の老朽化対策」について、市町村の課題認識も踏まえて県内各地域の特性に応じた検討を行い、今後の取組みにつなげることとした。

⑵　経過

平成30年５月	市長会議及び町村長会議において取組みの考え方を説明・意見交換
６～12月	県・市町村間行財政システム改革推進協議会の下に企画部会を設置 ワーキンググループ等における検討
平成31年２月	検討結果のとりまとめ

⑶　取組内容＜「参考資料２」参照＞

ア　権限移譲のあり方

㈠　検討プロセス

処理件数が極端に少ない事務や、専門人材不足により事務執行に支障を来す事務等について、市町村と意見交換を行うとともに、アンケート調査を実施し、回答のあった事務のうち、現時点で見直し対象とすることのできる事務を中心に、個別に課題別ワーキング等を開催し、事務ごとの対応を検討した。

㈡　当面の主な取組み

住民の利便性向上や事務の効率化等に資する市町村への権限移譲は、引き続き推進する一方で、市町村単位では事務発生件数が極端に少ない権限や、専門人材の確保・育成が困難で、今後の事務執行に支障を来す権限等については、事務処理特例条例の改正による移譲事務の県への引上げや県への事務委託も含めて検討する。

また、社会経済情勢の変化に伴い、必要性や意義が薄れている事務事業について、事務を担う市町村の意向も踏まえて廃止等を国へ提案する。

㈢　今後の対応

市町村との協議が整った事務権限から事務処理特例条例の改正等

を行い、平成32年度以降、順次見直しを行う。

イ　専門人材の確保等

(ｱ)　検討プロセス

県・市町村それぞれの実務担当者や市町村人事主管課等と意見交換を行い、市町村の個別の取組みでは対応が困難な専門人材の採用や育成等について、県による補完の方策を検討した。

(ｲ)　当面の主な取組み

県の保健師・土木職等の専門職員の派遣を希望する市町村に対し、中長期的に可能な限り県から職員を派遣するため、必要な専門人材を県において計画的に採用するとともに、一定以上の職務経験を持つ職員を、市町村の費用負担によりローテーションで派遣する。

また、市町村の多様な交流ニーズに対応するため、既存の職員交流の仕組みを柔軟に活用するとともに、県職員向けの研修に参加する機会を市町村にも提供する等により、人材育成方策の強化を図る。

(ｳ)　今後の対応

専門人材等の採用については、市町村の派遣希望を把握した上で県の職員採用計画に反映し、最短で平成32年度からの実施を目指す。

その他の取組みについては、準備が整い次第速やかに実施する。

ウ　公共施設の老朽化対策

(ｱ)　検討プロセス

県・市町村の施設関係担当者を対象とした研修及び情報交換を行うとともに、国との間で、市町村の公共施設の更新に向けた計画に関する情報や、全国の施設マネジメントに向けた取組事例を共有した。

(ｲ)　当面の主な取組み

合築等のタイミングを逃すことのないよう、県市町村課に相談窓口を設置し、国・県・市町村のつなぎ役となるとともに、相談のあった案件ごとに、関係市町村等との調整を行う。

また、国・県・市町村が構成員となる連絡会議を設置し、県内の公共施設に係る情報交換や、施設マネジメントに関する研修・意見交換を定期的に行う。

(ｳ)　今後の対応

相談窓口や連絡会議の設置は、平成31年度前半に行う。

また、平成32年度中に策定される予定の各市町村の個別施設計画の内容等を踏まえ、更なるマッチングを図る。

３　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

⑴　趣旨

平成28年３月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、既に達成された目標値の見直しや取組内容の充実等を図り、より効果的に取組みを進めていくために、改訂を行う。

⑵　経過

・　「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2017年度評価報告書」（平成30年11月）のとりまとめに際し、神奈川県地方創生推進会議及び県議会から、これまでの地方創生の取組みを踏まえ、計画の残り期間について、さらなるＫＰＩの追加や目標値の変更、取組内容の充実などの対応が望まれる、との指摘を受けた。

・　これらを踏まえて、庁内において、「主な取組み」やＫＰＩの見直しについて検討・整理するとともに、平成31年１月22日開催の神奈川県地方創生推進会議において、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について議論し、方向性の了承を得た。

⑶　改訂案の概要　＜「参考資料３、４」参照＞

ア　「主な取組み」の追加

・　追加した「主な取組み」の数　４（うち、再掲１）

基本目標	中柱	小柱	追加(再掲)した「主な取組み」
1	⑷ 観光産業	①観光産業の振興	魅力的な観光地の形成及び観光消費につながるコンテンツづくり
2	⑴ 神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	「関係人口※」の創出
	⑷ 地域資源を活用した魅力づくり	③かながわシープロジェクトの推進	海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開
3	⑴ 結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育環境の整備　＜再掲＞

※　定住人口と交流人口の中間の、地域の人々などと多様に関わる方。

イ　数値目標の見直し　２

基本目標	数値目標	2019年(度)目標値	
		改訂前	改訂後
1	観光消費額総額（暦年）	1兆6,000億円	1兆1,500億円
4	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数（累計）	10,500箇所	12,500箇所

ウ　ＫＰＩの見直し

・　目標値を見直したＫＰＩの数　16

基本目標	中柱	小柱	ＫＰＩ	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
1	(4)観光産業	①観光産業の振興	県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数（累計）	2018	800件	1,400件
				2019	1,000件	1,600件
			観光関連事業者等を対象とした研修会等の開催回数（累計）	2018	(35回)	(35回)
				2019	43回	155回
	(5)産業創出・育成	③県内産業の成長促進	事業引継ぎ支援センターでの相談件数	2018	250件	300件
				2019	300件	350件
2	(1)神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	地域の魅力を生かした県内への移住促進のPR映像の視聴数（累計）	2018	23万回	60万回
				2019	25万回	75万回
			ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター等での移住相談などの件数（累計）	2018	2,300件	4,800件
				2019	3,000件	7,000件
	(2)神奈川モデルのショーケース化	③ロボットと共生する神奈川の発信	生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）	2018	17,200人	46,000人
				2019	21,200人	62,000人
	(3)観光プロモーションの推進	①外国人観光客の誘致促進	海外のメディアや旅行会社の招請社数（累計）	2018	104社	145社
				2019	131社	160社
			外国人向け動画コンテンツの配信等の回数（累計）	2018	40回	90回
				2019	60回	120回
		②国内観光客の誘致促進	映像などのコンテンツの制作件数（累計）	2018	(100件)	(100件)
				2019	115件	270件
	(4)地域資源を活用した魅力づくり	①県西地域活性化プロジェクトの推進	県西地域（２市８町）の年間入込観光客数（暦年）	2018	3,550万人	3,620万人
				2019	3,620万人	3,625万人
		③かながわシープロジェクトの推進	「Feel　SHONAN」ウェブサイト・SNSの閲覧数	2018	180万回	200万回
				2019	200万回	210万回
		⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	新たな観光の核づくり地域の年間入込観光客数（暦年）	2018	(320万人)	(320万人)
				2019	326万人	356万人
			伝統工芸品などの地域産業資源の指定件数（累計）	2018	160件	170件
				2019	165件	175件

基本目標	中柱	小柱	ＫＰＩ	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	風しん予防接種者報告件数（累計）	2018	64,000件	88,000件
				2019	80,000件	137,000件
4	(1)健康長寿のまちづくり	①未病を改善する環境づくり	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」参加事業所数（累計）	2018	(10,000箇所)	(10,000箇所)
				2019	10,500箇所	12,500箇所
		②高齢になっても活躍できる社会づくり	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計）	2018	(11,100戸)	(11,100戸)
				2019	11,800戸	13,800戸

※　括弧書きは今回の改訂で修正のない目標値。

・　追加したＫＰＩの数　３（うち、再掲１）

基本目標	中柱	小柱	追加(再掲)したKPＩ	年(度)	目標値
2	(4)地域資源を活用した魅力づくり	②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進	各種イベント参加者数（暦年）	2018	128,000人
				2019	132,000人
		④マグカルの推進	神奈川文化プログラム認証件数（累計）	2018	347件
				2019	677件
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育所等利用待機児童数　＜再掲＞	2018	0人
				2019	0人

※　なお、来年度は「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」５年計画の最終年度に当たることから、中長期的な視点で取り組む必要がある項目については、次期総合戦略の策定を進めていく中で検討を行う。

【参考】

	基本目標	中柱	小柱	主な取組み	ＫＰＩ
策定時（平成28年３月）	4	16	31	108（再掲３を含む）	74（再掲５を含む）
前々回改訂（平成29年３月）				108（再掲３を含む）	88（再掲６を含む）
前回改訂（平成30年３月）				115（再掲３を含む）	92（再掲６を含む）
今回改訂（平成31年３月）				119（再掲４を含む）	95（再掲７を含む）

(4)　今後の予定

平成31年３月　　「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年３月改訂）」公表

４　本庁機関の再編について

⑴　再編の趣旨

職員の年齢構成や生産年齢人口の減少等を踏まえ、持続可能な組織・執行体制を構築する必要がある。こうした観点から、平成31年度定期人事異動に合わせ、課の規模の見直しなどを行う。

⑵　再編の内容

ア　危機管理体制の強化

・　くらし安全防災局は、局全体で自然災害等の危機事象に備えており、その組織力をさらに効果的・効率的に発揮していくため、総務室と危機管理対策課を統合し、総務危機管理室を設置する。

現　行	再編後
【くらし安全防災局】 ├─ 総務室 ├─ 防災部 │　├─ │　├─ │　└─ 危機管理対策課	【くらし安全防災局】 ├─ 総務危機管理室 ├─ 防災部 │　├─ │　├─ │　└─

イ　ねんりんピック課の新設

・　平成33年度に県内３政令指定都市とともに開催する全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催準備を推進するため、ねんりんピック課を新設する。

現　行	再編後
【スポーツ局】 ├─ 総務室 ├─ スポーツ課 ├─ ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ課 └─ セーリング課	【スポーツ局】 ├─ 総務室 ├─ スポーツ課 ├─ ねんりんピック課［新設］ ├─ ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ課 └─ セーリング課

ウ　障害福祉課の再編

・　「ともに生きる社会かながわ憲章」の４つの柱に沿って施策を位置付ける新たな「かながわ障がい者計画」のもと、障がい者施策をより効果的かつ迅速に推進するため、施設・事業者指導を行う障害サービス部門を分割し、障害福祉課及び障害サービス課の２課に再編する。

現　行	再編後
【福祉子どもみらい局】 福祉部 障害福祉課	【福祉子どもみらい局】 福祉部 障害福祉課 障害サービス課

エ　保健医療部の再編

・　地域包括ケアシステムの構築に向け、保健医療人材の育成・確保に一元的に対応するため、医療課と保健人材課を統合する。

・　県立病院課は県立病院機構の運営指導が中心で、保健医療部他課との関連も少ないことから、より効果的・効率的な業務執行を行うため、保健医療部から独立させ、特定の部に属さない課として再編する。

現　行	再編後
【健康医療局】 総務室 保健医療部 医療課 県立病院課 保健人材課	【健康医療局】 総務室 県立病院課 保健医療部 医療課

オ　労働部の再編

・　働き方改革など労働環境の改善と就業支援を一体的・総合的に推進するため、労働者の福祉向上やワーク・ライフ・バランスの推進、女性の就業支援等を行う労政福祉課と、若者・中高年齢者・障がい者等の就業支援を行う雇用対策課を統合し、雇用労政課を設置する。

現　行	再編後
【産業労働局】 労働部 ├─ 労政福祉課 ├─ 雇用対策課 │	【産業労働局】 労働部 ├─ 雇用労政課 │

(3) 再編の時期

平成31年度は、４月に知事選挙が実施されることから、知事選挙後に実施される定期人事異動に合わせて実施する。

５　県有施設の見直しに係る整理について

緊急財政対策で掲げた「県有施設の見直しの方向性」を基本とした取組みを今年度で終了することから、見直しを継続している施設について、平成30年第３回県議会定例会の当常任委員会に報告した「整理の方向性」に基づき、整理を行ったので報告する。

(1)　整理の概要

ア　整理対象

県民利用施設：13施設
出　先　機　関：18機関

イ　整理結果

・　「見直しの達成が見込まれる施設」は５施設・３機関である。
・　「現時点で見直しの確実な達成が見込めない施設」のうち、「当面見直し達成が見込めない施設」は２施設、「今後も見直しを継続する施設」は６施設・15機関である。**＜対象施設・機関は「別紙」参照＞**

県有施設の見直しに係る整理結果

	県民利用施設	出先機関
見直しを終了した県有施設（廃止・移譲等）	54施設	54機関
現行運営を継続（運営改善）：県民利用施設 効率的な業務運営を継続：出先機関	57施設	26機関
見直しを継続している県有施設	13施設	18機関
見直しの達成が見込まれる施設	５施設	３機関
現時点での見直しの確実な達成が見込めない施設	８施設	15機関
当面見直し達成が見込めない施設	２施設	０機関
今後も見直しを継続する施設	６施設	15機関
合計	124施設	98機関

(2)　今後の対応

・　「当面見直し達成が見込めない施設」に整理した２施設については、現行運営を継続し、適正な運営に努めていく。
・　「今後も見直しを継続する施設」に整理した６施設・15機関については、３年以内に結論を出し、その結果を所管常任委員会に報告する。
・　なお、緊急財政対策で掲げた「県有施設の見直しの方向性」を基本とした県有施設の見直しは本年度に終了するが、今後も県民利用施設及び出先機関については、必要に応じた見直しを継続的に行う。

別　紙

県有施設の見直しに係る整理結果の一覧

1　県民利用施設

(1)　見直しの達成が見込まれる施設

	所管局	施設名 （所在市町村）	取組みの方向性	取組内容（今後の予定含む）
1	国際文化観光局	国際言語文化アカデミア （横浜市）	機関評価の前倒し実施により、今後の方向性を判断	29年度に実施した機関評価を踏まえ、32年度末に廃止予定（33年度から事業は他の機関で実施等を予定）
2	教育局	県立図書館 （横浜市）	生涯学習情報センターを廃止し、その機能を集約化 閲覧・貸出機能の継続 川崎図書館及びかながわ女性センターの蔵書の受入れ、相互貸借システムの拡充などの広域的サービスについて検討 収蔵スペースや展示機能の充実を図るため、建物の建替え・改修について検討	26年度当初に生涯学習情報センターの機能を集約化 26年度にかながわ女性センターの蔵書を受入れ 29年度に相互貸借システムへの参加希望機関の受入れにより、広域的サービスの充実 35年度以降に再整備完了予定 （川崎図書館の一部蔵書の受入予定）
3	教育局	近代美術館 （葉山館） （葉山町）	廃止する鎌倉本館の機能を葉山館及び鎌倉別館へ集約化	27年度末に鎌倉本館を廃止 28年度に葉山館への機能集約を実施 31年度に鎌倉別館への機能集約を実施予定
4	教育局	近代美術館 （鎌倉別館） （鎌倉市）		
5	教育局	体育センター （藤沢市）	東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興の拠点等としての再整備を検討 総合教育センターとの一体的な整備に向けて検討	総合教育センターとの一体的な整備を28年度から実施 31年度中にスポーツ施設の整備を完了し、32年度からスポーツ局に移管の上、スポーツセンターとして供用開始予定

(2)　現時点で見直しの確実な達成が見込めない施設

ア　当面見直し達成が見込めない施設

	所管局	施設名 （所在市町村）	取組みの方向性	取組みの方向性を「現行運営の継続（運営改善）」にする理由
1	国際文化観光局	地球市民かながわプラザ （横浜市）	機能を精査し、他機関との集約化について検討	本施設は、事業の充実等により施設利用者も毎年増加するなど、有効かつ効率的に運営されている。 今後、外国籍県民の一層の増加が見込まれ、国際理解や多文化共生の推進がますます重要となることから、現行運営の継続に方向性を変更する。

	所管局	施設名 （所在市町村）	取組みの方向性	取組みの方向性を「現行運営の継続（運営改善）」にする理由
2	福祉子どもみらい局	厚木精華園 （厚木市）	県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告（26年１月）を踏まえ、当面は現行運営の継続（運営改善） 高齢の知的障害者支援のモデル施設としての役割を終えた段階で民間への移譲について検討	入所施設における利用者の高齢化は、他の民間施設においても課題となっているが、県内には同園のような、主として高齢の知的障がい者を対象として支援し他施設への支援ノウハウの普及に取り組む施設はない。そのため、現行の指定管理期間中は指定管理者制度を継続し、モデル施設としての役割を引き続き果たすとともに、民間移譲について継続して検討していく。

イ　今後も見直しを継続する施設

	所管局	施設名 （所在市町村）	取組みの方向性	今後の取組内容
1	国際文化観光局	ユーシンロッジ （山北町） ※土地は下賜により取得	民間への移譲について検討	進入路となっている林道の状況等を踏まえ、33年度までに検討し、結論を出す。
2	国際文化観光局	津久井湖観光センター （相模原市）	民間への移譲について検討	地元の意見を踏まえた調整を進め、33年度までに検討し、結論を出す。
3	環境農政局	二町谷地区北公園 （三浦市）	市への移譲について検討	公園に隣接する三浦市所有の埋立地の利活用計画が決定された後、33年度までに市への移譲（管理権限の移譲）の具体的内容を検討し、結論を出す。
4	福祉子どもみらい局	さがみ緑風園 （相模原市）	県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告（26年１月）を踏まえ、指定管理者制度の導入の可能性について検討	外部有識者による検討を踏まえ、33年度までに指定管理者制度の導入可能性を検討し、結論を出す。
5	健康医療局	煤ケ谷診療所 （清川村）	村等への移譲について検討	医療ニーズや医療を取り巻く環境変化に対応するため、33年度までに設置・運営主体のあり方を検討し、結論を出す。
6	県土整備局	湘南港 （藤沢市）	現行運営の継続 （運営改善） 利用料金制の導入	次期指定管理期間が開始する34年度に向けて利用料金制の導入を32年度までに検討し、結論を出す。

２　出先機関

(1)　見直しの達成が見込まれる施設

	所管局	機関名 （所在市町村）	取組みの方向性	取組内容（今後の予定含む）
1	国際文化観光局	パスポートセンター（２支所） （横浜市）	パスポートの申請受付・交付事務の移譲を希望する市町村に業務移譲	31年10月31日に横浜市に権限移譲予定
2	企業庁	水道水質センター （寒川町）	県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の５事業者で連携を検討	27年度に広域水質管理センターを設置し、水道水源水質検査業務等を一元化して実施 広域水質管理センター設置から４年が経過し、５事業者による連携を現状どおり継続することとした。
3	教育局	総合教育センター （藤沢市）	体育センターの教員研修機能を総合教育センターに統合	32年度当初から体育センターの教員研修機能を総合教育センターに統合予定

(2)　現時点で見直しの確実な達成が見込めない施設

ア　今後も見直しを継続する施設

	所管局	機関名 （所在市町村）	取組みの方向性	今後の取組内容
1	政策局	地域県政総合センター （４機関） ［行政機関］ （横須賀市、厚木市、平塚市、小田原市）	市町村支援や地域振興、地域の防災拠点としての役割、環境・農政の機関等との業務のあり方を含めて、市町村の意見も踏まえつつ、地域県政総合センターのあり方について検討	市町村の意見や、関係局等との意見交換に基づく課題への対応を検討するとともに、国等における県と市町村の役割に係る議論を踏まえ、改めて今後のあり方を検討し、33年度までに結論を出す。
2	総務局	給与事務センター （横浜市）	学校事務センターと再編・統合	再編・統合に向けて、制度運用の簡素化・統一化や執務場所等を検討し、33年度までに結論を出す。
3	環境農政局	環境科学センター （平塚市）	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターにおける今後のあり方の検討と併せて、あり方を検討し、33年度までに結論を出す。
4	環境農政局	自然環境保全センター （厚木市）	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	
5	環境農政局	横浜川崎地区農政事務所 ［行政機関］ （横浜市）	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	

	所管局	機関名 （所在市町村）	取組みの方向性	今後の取組内容
6	環境農政局	農業技術センター （４支所） （平塚市）	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討 26年度当初にかながわ農業アカデミー及び畜産技術所を単独事務所として設置	
7	健康医療局	保健福祉事務所 （４機関４支所） ［行政機関］ 【法令必置】 （平塚市ほか）	茅ケ崎は、29年度当初に保健所機能を茅ケ崎市へ移譲（寒川町域は委託） 寒川町域の福祉事務所機能は業務運営のあり方を検討	寒川町域の福祉事務所機能について茅ケ崎市への委託を含め、保健と福祉の連携、町民の利便性、サービス水準・専門性の確保等を検討し、33年度までに結論を出す。
8	産業労働局	かながわ労働センター （３支所） ［行政機関］ （横浜市）	当面、現行の組織体制を維持し、今後、ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討	地方版ハローワークに国と同等の機能、権限が付与されるよう、引き続き他の自治体と連携して、国に要望を行い、その結果を踏まえ33年度までに結論を出す。
9	教育局	学校事務センター （横浜市）	給与事務センターと再編・統合	再編・統合に向けて、制度運用の簡素化・統一化や執務場所等を検討し、33年度までに結論を出す。